

## IV 調査票

---

## だんじょようどうさんかく かん けんみんいしき ちょううさき 男女共同参画に関する県民意識調査

この調査では、以下の内容についてお聞きします。

1. あなた自身とあなたの御家族について (P.1)
2. ジェンダー平等意識について (P.3)
3. 家庭生活について (P.6)
4. 子育てや子どもの教育について (P.7)
5. 就労について (P.9)
6. 社会活動、地域活動等について (P.14)
7. DV (配偶者等からの暴力) について (P.16)
8. 性的少数者について (P.21)
9. 男女共同参画施策等について (P.23)

### あなた自身とあなたの御家族について

F 1 あなたの性別をお答えください。

- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 1 女性 | 3 女性・男性の枠にあてはまらない ( ) |
| 2 男性 | 4 回答しない               |

※この調査では、性別による意識や行動の違いを把握したいため、性別をおたずねしています。  
※戸籍上の性別と生活上の性別が異なる場合は、生活上の性別をお答えください。

F 2 あなたの年齢をお答えください。(1つだけ○印)

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1 19歳以下  | 4 40～49歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 |         |
| 3 30～39歳 | 6 60～69歳 |         |

F 3 あなたが現在生活している御家族の家族構成をお答えください。(1つだけ○印)

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 一人暮らし (単身世帯)  | 4 祖父母と親と子ども (3世代世帯) |
| 2 配偶者・パートナーのみ   | 5 その他 (真鍮に)         |
| 3 親と子ども (2世代世帯) |                     |

F 4 あなたは結婚していますか。※結婚には事実婚・パートナーシップ宣誓制度利用者を含みます。(1つだけ○印)

- |                        |
|------------------------|
| 1 結婚している               |
| 2 過去に結婚していたが、離別または死別した |
| 3 結婚していない              |

→ F 4-1 配偶者・パートナーの有無をお答えください。(1つだけ○印)

※職業とは収入を伴う仕事のこと。パート・アルバイトを含みます。

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 1 どちらも職業がある | 3 配偶者・パートナーのみ 職業がある |
| 2 自分のみ職業がある | 4 どちらも職業がない         |

F 5 あなたには子どもがいますか。(1つだけ○印)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

→ F 5-1 一番下のお子さんは、現在次のどちらにあてはまりますか。(1つだけ○印)

- |        |        |
|--------|--------|
| 1 6歳未満 | 2 6歳以上 |
|--------|--------|

F 6 あなたの職業をお答えください。(1つだけ○印)

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 1 自営業主 | 1 農林漁業               |
|        | 2 商工サービス業            |
|        | 3 その他の自営業 (自田業等)     |
|        | 4 農林漁業               |
|        | 5 商工サービス業            |
|        | 6 その他の家族従事者          |
|        | 7 会社などの役員            |
|        | 8 常勤の勤め (社員等)        |
|        | 9 非常勤の勤め (パート、アルバイト) |
|        | 10 専業主婦・主夫           |
|        | 11 学生                |
|        | 12 その他               |
|        | 無職                   |

F 7 あなたが最終学歴をお答えください。中途退学の場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は、現在在学している学校をお答えください。(1つだけ○印)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1 中学校         | 5 大学      |
| 2 高等学校        | 6 大学院     |
| 3 専門学校、各種学校   | 7 その他 ( ) |
| 4 短期大学、高等専門学校 |           |

F 8 あなたのお住まいの地域をお答えください。(1つだけ○印)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 和歌山市     | 5 有田市・有田郡  |
| 2 海南市・紀美野町 | 6 御坊市・日高郡  |
| 3 岩出市・紀の川市 | 7 田辺市・西牟婁郡 |
| 4 橋本市・伊都郡  | 8 新宮市・東牟婁郡 |

## ジェンダー平等意識について

※ジェンダー平等とは、性別、性自認、性的指向及び性表現にかかわらず一人一人の人格が尊重され、誰もがその個性や能力を十分発揮できる状態を意味します。

問1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると感じますか。  
 (①～⑧の項目それぞれについて、1つだけ○印)

例) 選挙権	男性の立場が優遇されている	男性の立場が優遇されている	平等である	女性の立場が優遇されている	女性の立場が非常に優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度のうえ	1	2	3	4	5	6
⑦ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように感じますか。(1つだけ○印)

- 1 賛成である
- 2 どちらかといえば賛成である
- 3 どちらかといえば反対である
- 4 反対である

問3 以下の内容について、あなたの意見に近いものはどれですか。  
 (①～⑨の項目それぞれについて、1つだけ○印)

例) 自然は大切にしよう	1	2	3	4	5
① 共働き世帯において、こどもの病気や学校行事のために主として女性が子の看護休暇や有給休暇を取るのは当然だ	1	2	3	4	5
② 女性はあまり昇進を望まない	1	2	3	4	5
③ 男性の方が車の運転が上手い	1	2	3	4	5
④ 女性は細やかな気遣いができて気が利く	1	2	3	4	5
⑤ 小さな子どもがいる共働き世帯において、主として女性には、なるべく出張のない業務を割り当てるべきだ	1	2	3	4	5
⑥ 来客の受付やお茶出しなどを男性が行うのは違和感がある	1	2	3	4	5
⑦ 女性を一人で出張させるのはかわいそうだ	1	2	3	4	5
⑧ 男性は家事が下手だ	1	2	3	4	5
⑨ 結婚(事実婚を含む。)するのであれば、収入は男性のほうが多くなければならぬ	1	2	3	4	5

かていせいいかつ  
家庭生活について

問4 あなたの普段(平日と休日)の生活時間について、1日に寛やす時間はどのくらいですか。  
(①～⑥の項目それぞれについて、1つだけ○印)

	上段(平日)	1時間未満	1時間～2時間	2時間～5時間	5時間～8時間	8時間～12時間	12時間以上
	下段(休日)	該当しない	全くない	1時間～2時間	2時間～5時間	5時間～8時間	8時間～12時間
(回答例)	平日	1	2	③	4	5	6
	休日	1	2	3	⑤	6	7
①家事	平日		2	3	4	5	6
	休日		2	3	4	5	6
②育児・子育て	平日	1	2	3	4	5	6
	休日	1	2	3	4	5	6
③介護	平日	1	2	3	4	5	6
	休日	1	2	3	4	5	6
④収入を得る仕事	平日		2	3	4	5	6
	休日		2	3	4	5	6
⑤地域活動	平日		2	3	4	5	6
	休日		2	3	4	5	6
⑥余暇や娯楽・趣味	平日		2	3	4	5	6
	休日		2	3	4	5	6

問5 問4で回答された生活時間について、あなたの考える理想の時間より短く思うものはどれですか。(あてはまるものすべてに○印)

1 家事	3 介護	5 地域活動	7 特になし
2 育児・子育て	4 収入を得る仕事	6 余暇や娯楽・趣味	

問6 男性が家事、育児、介護に積極的に参加していくために必要なことは何だと思いますか。(3つまでに○印)

- 1 パートナーや家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 2 社会の中で、男性も家事、育児、介護などをするのが当たり前だという考え方を普及させること
- 3 労働時間短縮や休暇制度を充実させ、仕事以外の時間をより多く持つようになること
- 4 まわりの人が配偶者・パートナー間の役割分担意識等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 男性が家事などについて関心を高めるような啓発や情報提供をすること
- 6 仕事と生活の両立等の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 7 公民館や、県ジェンダー平等推進センター“りいびる”等で講座等を開催し、男性が家事、育児、介護などの技術を習得できるようにすること
- 8 その他(具体的に)
- 9 わからない

問7 現在、あなたの家庭に介護が必要なお方がおられる場合、その方の介護は主にどなたがしていますか。※介護が必要なお方からみた続柄をお答えください。(1つだけ○印)

- 1 父
- 2 母
- 3 兄弟
- 4 姉妹
- 5 夫
- 6 妻
- 7 パートナーシップ宣誓制度のパートナー又はパートナーと同様の事情にある方
- 8 息子
- 9 娘
- 10 息子の妻
- 11 娘の夫
- 12 ヘルパー等の介護従事者
- 13 施設で介護をしている
- 14 介護が必要な人はいない
- 15 その他(具体的に)

子育てや子どもの教育について

問 8-1 あなたの理想とする子どもの数は何人ですか。(1つだけ○印)

1	1人	2人	3人	4人	4人以上	5人	6人	わからない
---	----	----	----	----	------	----	----	-------

問 8-2 実際のこの子どもの数は何人ですか。(1つだけ○印)

1	1人	2人	3人	4人	4人以上	5人	6人	わからない
---	----	----	----	----	------	----	----	-------

問 9 最近、生まれてくる子どもの数が減っています。それはなぜだと思いますか。(3つまでに○印)

- 子育てよりも自分やパートナーとの生活を大切にしたいカップルが増えたから
- 少ない人数の子どもを余裕を持って育てたいカップルが増えたから
- 子育てへの不安など、精神的な負担が大きいため
- 子育てのための体力的負担が大きいため
- 子育て・教育のための経済的負担が大きいため
- 育児・子育てに関して、家族や周囲の理解や協力が不十分だから
- 身近なところに子育てのことを気軽に相談できる相手がいらないから
- 結婚をしないパートナー間の子ども(婚外子)に対する差別や偏見があるから
- 住宅事情がよくないから
- 経済的に自立できない若い若者が増えたから
- 出産や子育てと仕事を両立するための、職場環境の整備が不十分だから
- 保育施設や子育てに対する社会的施策が不十分だから
- 結婚年齢が高くなったり、結婚しない人が増えたから
- その他(具体的に)

問10 子育てについて、あなたの意見に近いものはどれですか。(①～⑨の項目それぞれについて、1つだけ○印)

自然は大切にしよう	①	2	3	4	5
① ことごとく小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい	1	2	3	4	5
② ことごとく世話の大部分は、父親にもできる	1	2	3	4	5
③ 親が仕事をするために、子育て支援サービスを活用してもよい	1	2	3	4	5
④ ことごとくは、性別にかかわらず個性を伸ばすほうがよい	1	2	3	4	5
⑤ 男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい	1	2	3	4	5
⑥ 男の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑦ 女の子は家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑧ 男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
⑨ 女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5

問11 ジェンダー平等教育をすすめるために、学校にどのようなことを期待しますか。(3つまでに○印)

- 学校生活の中で性別による役割分担を解消する  
(例：男性はリーダーなど主要な役割、女性は補助的な役割を与えるなど)
- 性別にかかわらず能力や個性を尊重した進路指導を行う  
(例：“男性だから4年制大学へ、女性だから短大へ”といった進路指導をやめるなど)
- 人権尊重についての教育を推進する
- 「性」が人間の尊厳に関わることへの教育を充実する  
(例：小中学校の低学年から年齢に応じた性教育を行うなど)
- 多様な性の在り方への理解を深めるための教育を推進する
- 性別にかかわらず社会参画する視点からの職業体験や地域活動参加の機会を設ける
- 性別にとらわれず、個人の立場や意見を尊重するような生徒指導を行う
- 教職員自身のジェンダー平等教育への意識改革を行うよう、研修機会を充実する
- 学校全体で、ジェンダー平等教育に取り組み体制をつくる
- 校長や教頭へ女性を積極的に登用する
- PTA研修などでジェンダー平等教育への保護者の理解と協力を得る
- その他(具体的に)
- わからない

就 労 について

問12 次にあげる就 職 と 結 婚、出 産 を 中 心 に した「女 性」の 生 き 方 について、あ な た は だ の 考 え に 近 い ですか。  
 ※なお、未 婚 の 方 は 結 婚 し た と 仮 定 し た 上 で、お 答 え ぐ だ さ い。  
 ※結 婚 に は 事 実 婚 ・ パ ー ト ナ ー シ ッ プ 宣 誓 制 度 利 用 者 を 含 み ま す。

問12-1 理 想 の (理 想 と し て い た)「女 性」の 生 き 方 (1つ だ け に ○印)

未 婚 の 方 へ：あ な た の 理 想 と す る (又 は 一 般 的 に こ う あ る べ き だ と 思 う) 生 き 方 を 選 ん で く だ さ い。  
 既 婚 の 方 へ：実 際 の 状 況 は 別 に し て、本 来 こ う あ り たい (こ う あ っ て ほ し い) と 思 っ て い た 生 き 方 を 選 ん で く だ さ い。

【女 性 の 生 き 方】 ※ こ こ で の 職 業 と は、収 入 を 得 る 仕 事 の こ と で す。

- 1 結 婚 や 出 産 に か わ り な く、職 業 を 持 つ
- 2 結 婚 ま で は 職 業 を 持 つ が、結 婚 後 は 持 た な い
- 3 出 産 ま で は 職 業 を 持 つ が、出 産 後 は 持 た な い
- 4 結 婚 ま た は 出 産 を 機 に 一 時 仕 事 を 辞 め る が、そ の 前 後 は 職 業 を 持 つ
- 5 結 婚 ま た は 出 産 後、初 め て 職 業 を 持 つ
- 6 一 生 職 業 を 持 た な い
- 7 わ か ら な い
- 8 そ の 他 (具 体 的 に )

問12-2 実 際 に な り そ う な (現 実 に そ う な っ て い る)「女 性」の 生 き 方 (1つ だ け に ○印)

未 婚 の 方 へ：実 際 に な り そ う だ (又 は 一 般 的 に な っ て い そ う だ) と 思 う 生 き 方 を 選 ん で く だ さ い。  
 既 婚 の 方 へ：現 実 に そ う な っ て い る 生 き 方 (将 来 も 含 め て) を 選 ん で く だ さ い。

【女 性 の 生 き 方】 ※ こ こ で の 職 業 と は、収 入 を 得 る 仕 事 の こ と で す。

- 1 結 婚 や 出 産 に か わ り な く、職 業 を 持 つ
- 2 結 婚 ま で は 職 業 を 持 つ が、結 婚 後 は 持 た な い
- 3 出 産 ま で は 職 業 を 持 つ が、出 産 後 は 持 た な い
- 4 結 婚 ま た は 出 産 を 機 に 一 時 仕 事 を 辞 め る が、そ の 前 後 は 職 業 を 持 つ
- 5 結 婚 ま た は 出 産 後、初 め て 職 業 を 持 つ
- 6 一 生 職 業 を 持 た な い
- 7 わ か ら な い
- 8 そ の 他 (具 体 的 に )

問13 あ な た の 職 場 で、次 の 項 目 に お い て 女 性 と 男 性 は 平 等 に な っ て い る と 思 い ま す か。

(①～⑩の 項 目 を 各 々 選 び、1つ だ け に ○印)

※ 過 去 に 就 労 し、現 在 は 就 労 し て い な い 方 は、過 去 の 職 場 に つ い て お 答 え く だ さ い。

	1 男 性 の ほう が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	2 男 性 の ほう が 優 遇 さ れ て い る	3 ど ち ら か と い え ば 平 等 と あ る	4 女 性 の ほう が 優 遇 さ れ て い る	5 女 性 の ほう が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	6 わ か ら な い	7 就 労 し た こ と が な い
(例) 選 挙 権	1	2	③	4	5	6	7
① 賞 金	1	2	3	4	5	6	
② 採 用	1	2	3	4	5	6	
③ 昇 進 ・ 昇 給	1	2	3	4	5	6	
④ 能 力 評 価	1	2	3	4	5	6	
⑤ 仕 事 の 内 容 ・ 配 置 場 所	1	2	3	4	5	6	
⑥ 仕 事 に 対 す る 責 任 の 求 め ら れ 方	1	2	3	4	5	6	7
⑦ 企 画 会 議 な ど の 意 志 決 定 の 場 へ の 参 加 機 会	1	2	3	4	5	6	
⑧ 幹 部 へ の 登 用 の 機 会	1	2	3	4	5	6	
⑨ 研 修 機 会 や 内 容	1	2	3	4	5	6	
⑩ 有 給 休 暇 や 育 児 休 業 ・ 介 護 休 業 等 の 取 得 の し や さ	1	2	3	4	5	6	
⑪ 継 続 就 労 の し や さ	1	2	3	4	5	6	

問14 女性が結婚後、出産後も継続的に就労するためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(3つまでに○印)

- 1 育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進
- 2 労働時間の短縮、フレックスタイム制、在宅勤務(リモートワーク)などの柔軟な勤務制度の導入
- 3 長時間労働の解消
- 4 職場における女性活躍方針の明確化と男女の機会均等
- 5 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の充実
- 6 子育てや介護のための施設(企業内保育所を含む。)や支援の充実
- 7 女性が働くことに対する家族や周囲の理解や協力
- 8 育児・介護休暇取得の推進などによる家事や子育て、介護等への男性の参加
- 9 その他(具体的に )
- 10 特にない

問15 仕事において、どんなことがあれば、管理職として働きたい・働けそうだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○印)

※現在は就労していない方は、「管理職として働くために必要になりそう」と思うものをお選びください。

- 1 管理職でもきちんと休暇がとれること
- 2 フレックスタイムなど始業・終業時間が柔軟であること
- 3 在宅勤務・テレワーク等が管理職でも柔軟に活用できること
- 4 管理職でも残業や長時間勤務が極力ないような体制・配慮
- 5 管理職の残業や長時間勤務にも給与反映があること
- 6 管理職は家庭やプライベートより仕事を優先すべきといった空気がないこと
- 7 出産・子育て・介護と管理職として働くことへの両立支援や配慮があること
- 8 産休・育児・介護休暇の取得によってキャリアが中断されないような体制・配慮
- 9 家事・育児・介護を配偶者と分担できること
- 10 管理職に対してのメンタルケアなどのサポートがあること
- 11 辞令や異動、転勤について相談可能な体制・配慮
- 12 家事・育児・介護に関して外部のサービスなどが利用しやすくなること
- 13 その他(具体的に )
- 14 特にない

問16 結婚や出産のために退職した女性が、再就職するために必要だと思うものは何ですか。  
(3つまでに○印)

- 1 家族の理解や家事・育児などへの参加
- 2 こともや介護を必要とする人を預かってくれる施設の充実
- 3 女性の再就職などに関する相談窓口の充実
- 4 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
- 5 休暇制度を利用しやすい職場環境の整備
- 6 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の充実
- 7 再就職のみを対象とした合同企業説明会などのマッチングの機会
- 8 その他(具体的に )
- 9 特にない

【現在、職業(収入を得る仕事)を持っていない方にお聞きします。】

※現在、職業を持っている方は問18へお進みください。

問17 あなたは今後、適当な仕事があれば働きたいと思いませんか。(1つだけ○印)

- 1 今すぐに働きたい
- 2 将来的には働きたい
- 3 働きたいと思わない

問17-1 働くとするれば、どのような形で働きたいですか。(1つだけ○印)

- 1 正社員(正職員)
- 2 派遣社員
- 3 パートタイム、アルバイト、嘱託
- 4 自分で事業経営
- 5 家業の手伝い
- 6 家での内職
- 7 その他(具体的に )
- 8 わからない

問18 男性が育児休業や介護休業、時短勤務を取得することについてどのように思っていますか。  
(それぞれ1つだけ○印)

取得した方がよい	取得した方がよい	どちらかといえば	取得しない方がよい	わからない
①育児休業	1	2	3	5
②介護休業	1	2	3	5
③時短勤務	1	2	3	5

○育児・介護休業法(※)に基づき、一定の要件のもと、男性も女性も育児休業、介護休業を取得することができます。時短勤務制度を利用することができます。  
※「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」

問19 過去～現在を含めて、働くうえで身体や心の不調、健康問題に関して、どんな困りごとがありますか。(あてはまるものすべてに○印)

※過去に就労し、現在は就労していない方は、過去の職場についてお答えください。

1 不調や体調不良について相談できる組織体制がない・体制はあるが利用しづらい	2 自分が休もうとしても代わりに任せられない人がいない	3 役職者ほど、労働時間や健康状態に気を配れなくなる	4 従業員の体調管理(メンタルを含む)・気配りがされていない	5 有給休暇が取りにくい雰囲気がある	6 長時間働く人が評価される風潮がある	7 働きながら治療のために通院しづらい・時間がとれない	8 月経(生理)の不調など女性ならではの悩みが言い出しにくい	9 ストレスなどメンタルにかかわる悩みが言い出しにくい	10 不妊治療のために利用できる休暇制度がない・制度はあるが取得しづらい	11 ハラスメントについて相談できる組織体制がない・体制はあるが利用しづらい	12 その他(具体的に)	13 持にない	14 就労したことがない
--	-----------------------------	----------------------------	--------------------------------	--------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	--	--------------	---------	--------------

社会活動、地域活動等について

問20 あなたが現在参加している社会活動、地域活動をお答えください。(あてはまるものすべてに○印)

1 町内会・自治会・PTA活動	2 こども会などの青少年育成活動や子育て支援活動	3 社会福祉に関する活動	4 消費者団体・消費生活グループの活動	5 趣味・スポーツ・文化・教養等の活動	6 国際交流・国際親善に関する活動	7 自然保護・環境保全に関する活動	8 まちづくりなどの市民活動	9 政党・労働組合などの活動	10 その他(具体的に)	11 いずれにも参加していない
-----------------	--------------------------	--------------	---------------------	---------------------	-------------------	-------------------	----------------	----------------	--------------	-----------------

問21 あなたが社会活動、地域活動を行う上で、どのようなことが問題になると思っていますか。(あてはまるものすべてに○印)

1 時間がない(仕事・家事・子育て・介護で忙しい)	2 育児・介護を頼める所(人)がない	3 健康や体力に自信がない	4 身近な所に活動する場所がない	5 経済的に余裕がない	6 配偶者・パートナーや家族の理解が得られない	7 職場の上司や同僚の理解が得られない	8 リーダーや代表者になると責任が重すぎる	9 どこにどのような活動があるのかを知らない	10 その他(具体的に)	11 特に問題はない	12 活動自体したくない
---------------------------	--------------------	---------------	------------------	-------------	-------------------------	---------------------	-----------------------	------------------------	--------------	------------	--------------

問22 防災・災害対策における次の事項について、ジェンダー平等等に配慮して取り組み合わせる必要がある  
 と思うものをお答えください。(①～⑨の項目それぞれについて1つだけ○印)

特く に 必 要 と 思 う こ と が あ る	必 要 と 思 う こ と が あ る	必 要 と 思 う こ と が あ る	必 要 と 思 う こ と が あ る	と ら な い と 思 う こ と が あ る
①	2	3	4	
①防災に関する方針決定に女性の参画拡大を行う (例：防災全職構成員への女性の積極的な参画)	1	2	3	4
②女性消防職員・警察官・自衛官を積極的に採用する (例：災害復興時における女性消防職員等の適正配置)	1	2	3	4
③避難所に女性の相談窓口を設置する (例：女性相談員による専門の窓口、コーナー設置)	1	2	3	4
④備蓄物資に配慮する (例：医薬品、生理用品、女性下着、介護用品、離乳食、 乳児用ミルク、紙オムツの確保等)	1	2	3	4
⑤医療体制に配慮する (例：診察室の確保等)	1	2	3	4
⑥災害復興時における治安をよくする (例：夜間等の警備の強化)	1	2	3	4
⑦避難者による食事作り・片付け・清掃等について、性別 にかかわらず分拒する	1	2	3	4
⑧避難所の運営組織に、多様な立場の代表が参画している	1	2	3	4
⑨性的少数者に配慮した避難所の設置・運営を行う (例：トイレは男女別のほか男女共用を設け、更衣室や 入浴施設は一人ずつ使える時間帯を確保等)	1	2	3	4

## DV (配偶者等からの暴力) について

【※ ここからは、DVに関する意識等をお伺いしますので、無理のない範囲でお答えください。】

問23 次のようなことが配偶者・パートナー（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、それを  
 暴力であると思いますか。(①～⑨の項目それぞれについて1つだけ○印)

※以下の項目は、男性から女性だけではなく、女性から男性、同性カップル間という場合も想定しています。

ほとんど 必 要 と 思 う こ と が あ る	必 要 と 思 う こ と が あ る	必 要 と 思 う こ と が あ る	と ら な い と 思 う こ と が あ る
(例) 笑顔で話しかける	1	2	③
①刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
②身体を傷つける可能性のある物で、なぐる	1	2	3
③平手でぶつ、足でける、物を投げつける	1	2	3
④なぐるふりをしておどす	1	2	3
⑤物に当たる、大きな音を立ててドアを開める	1	2	3
⑥何を言っても、無視し続ける	1	2	3
⑦「だれのおかげで生活できるのか」「甲斐性なし」などと言う	1	2	3
⑧大声でどなる	1	2	3
⑨気に入らないことがあると頻繁にため息や舌打ちをする	1	2	3
⑩嫌がるのに、性的な行為や性行為を強制する	1	2	3
⑪見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑫避妊に協力しない	1	2	3
⑬中絶を強要する	1	2	3
⑭交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
⑮実家や友人との付き合いを制限する	1	2	3
⑯生活費を渡さない	1	2	3
⑰ことにも危害を加えると言っておどす	1	2	3

※問24、25、27、28の配偶者・パートナーには婚姻の届出を提出していない実妻婚・パートナーシップ  
 宣誓制度利用者を含みます。

問24 あなたはこれまでに、配偶者・パートナーや恋人から、次のようなことをされた経験がありますか。  
 (①～⑤の項目それぞれについて1つだけ○印)

回数もあつた	1	2	3
(例)花束をもらった	1	2	3
①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	1	2	3
②人格を否定するような暴言、脅迫、何を言っても無視するなどの精神的暴力を受けた	1	2	3
③友人や家族に会わせない、外出させない、手紙・メール・SNSを勝手に見るなどの社会的暴力を受けた	1	2	3
④生活費を渡さない、借金を強い、収入を教えないなどの経済的暴力を受けた	1	2	3
⑤貞たぐれないに、アダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	1	2	3

1つでも○があれば  
 問25へ

すべて3に○で  
 あれば問28へ

【問24の①～⑤のうち、1、2にひとつでも○印をつけた方にお聞きします。】  
 ※問24の①～⑤すべて3の方は問28へお進みください。

問25 あなたはこれまでに、問24であげたような配偶者・パートナーや恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 警察
- 2 法務局、人権擁護委員、民生児童委員
- 3 配偶者暴力相談支援センター(県DV相談支援センター)
- 4 男女共同参画のための総合的な施設(県ジェンダー平等推進センター“りいびる”など)
- 5 県庁、県振興局
- 6 市役所、町村役場
- 7 民間の機関(民間ジェンダー、NPO、弁護士など)
- 8 医師その他医療関係者
- 9 教員その他学校関係者
- 10 家族、親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他(具体的に)
- 13 どこ(だれ)にも相談しなかった

【問25で「13 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】  
 問26 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「だれにも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の態度や言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかやっけていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出しにくかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他(具体的に)

問27 あなたは、配偶者・パートナーや恋人から暴力を受けたとき、どのような助けがほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 一時的に加害者から逃げる場所の提供
- 2 警察官などによる介入
- 3 親身になって相談に応じてくれるところ
- 4 経済的自立のための就職の斡旋
- 5 加害者から離れて暮らすため必要なお金の貸与
- 6 自分と子どもの心のケア
- 7 同じような悩みを抱えた人たちの対話
- 8 加害者に対する責任追及(損害賠償など)
- 9 加害者への教育(暴力防止など)
- 10 その他(具体的に )

【すべての方にお聞きします。】

問28 配偶者・パートナーや恋人の間で、相手から暴力を受けたときに相談できる機関のうち、知っている所はどこですか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 警察
- 2 法務局、人権擁護委員、民生児童委員
- 3 配偶者暴力相談支援センター(県DV相談支援センター)
- 4 男女共同参画のための総合的な施設(県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”など)
- 5 県庁、県振興局
- 6 市役所、町村役場
- 7 病院などの医療機関
- 8 民間の機関(民間シェルター、NPO、弁護士など)
- 9 相談窓口として知っているところはない

問29 次にあげることのうち、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと恐うことはどれですか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する
- 2 相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、身体をさわる
- 3 宴席で、お酌やデジュエット、ダンス等を強要する
- 4 容姿や服装に関することを繰り返して言う
- 5 相手が嫌がっているのに性的なことを話題にする
- 6 職場や学校、集会などの場でわいせつな話を
- 7 スード写真やボスター、カレンダーなどを人目につくところに貼る
- 8 電車やバスのなかで、ヌードが掲載された新聞、雑誌、携帯電話の画面を見る
- 9 「結婚はまだか」や「子どもはまだか」などと、たびたび聞く
- 10 その他(具体的に )
- 11 特にない

問30 メディア(新聞・雑誌・テレビ・インターネット等)における性・暴力表現について、あなたはどのような考えですか。(3つまでに○印)

- 1 女性(または男性)の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ
- 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 3 女性に対する暴力、犯罪を助長するおそれがある
- 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 5 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 6 その他(具体的に )
- 7 特に問題はない
- 8 わからない

問31 性犯罪、DV(配偶者等からの暴力)、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどの行為が社会問題になっていますが、このような行為を予防し、なくすためには、どうすればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1 家庭におけるジェンダー平等や性についての教育を充実させる
- 2 学校におけるジェンダー平等や性についての教育を充実させる
- 3 暴力や性に関する意識変革のための啓発をする
- 4 被害者のための窓口や相談所を充実させる
- 5 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる
- 6 加害者に対するカウンセリングや更生プログラムなどを実施する
- 7 警察に被害届を出しやすい環境をつくる
- 8 法律、制度の制定や見直しを行う
- 9 犯罪の取り締まりを強化する
- 10 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する
- 11 テレビ・新聞・雑誌などのメディアが、性・暴力表現についての倫理規定を強化する
- 12 その他(具体的に )
- 13 わからない

性的少数者について

問32-1 あなたの身近に性的少数者の方※（そうであるとおあなたが知っている方）はいいますか。

（1つだけ○印）  
 ※性的少数者…性的指向や性自認、性表現、身体的性など性に関するマイノリティのこと。性的少数者の一例として、Lesbian（レズビアン）；女性同性愛者）、Gay（ゲイ）；男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル）；両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー）；出生時に登録された戸籍の性別に違和感を持ち、異なる性別で生きたいと思う人）などがあり、頭文字をとって「LGBT」という言葉が使われています。このほかにも、Questioning（クエスチョニング）；性的指向や性自認が明確でない人、定義づけたくない人など）やQueer（クイア）；性的少数者を包括する言葉）の頭文字である「Q」を加えて、「LGBTQ」ということもあります。

1  いる 3 わからない  
 2  いない 4 その他（ ）

【問32-1で「1 いる」に○をつけた方にお聞きします。】  
 問32-2 あなたと性的少数者の方の関係性は次のうちどれですか。（あてはまるものすべてに○印）

1  こと  
 2  配偶者  
 3  その他親族（親・兄弟姉妹等）  
 4  パートナーシップ宣誓制度のパートナー又はパートナーと同様の事情にある方  
 5  友人・知人  
 6  近隣の方  
 7  同じ会社や学校の知人  
 8  その他（ ）

問33-1 あなたの家族から「性的少数者である」などと打ち明けられた場合、あなたの考えに最も近いものをお答えください。（1つだけ○印）

1  本人の気持ち尊重し、希望に応じて支援する  
 2  今までどおり接する  
 3  拒否はしないが、どうしていいかわからない  
 4  疎遠になるかもしれない  
 5  隠すようすめる  
 6  受け入れられない  
 7  わからない  
 8  その他（ ）

問33-2 あなたの身近な方（友人、同僚、親戚等）から「性的少数者である」などと打ち明けられた場合、あなたはどのようにしますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。（1つだけ○印）

1  本人の気持ち尊重し、希望に応じて支援する  
 2  今までどおり付き合う  
 3  拒否はしないが、本心は受け入れられない  
 4  疎遠になるかもしれない  
 5  隠すようすめる  
 6  付き合いをやめる  
 7  わからない  
 8  その他（ ）

問34 多様な性の在り方への理解を広めるとともに、性的少数者の生きづらさを解消するためには、どのような支援や対策が必要だとお考えですか。（あてはまるものすべてに○印）

1  相談できる窓口を充実する  
 2  性別で区分された制服や服装規定に対する配慮を行う  
 3  トイや更衣室について、性的少数者の方が利用しやすい環境整備をすすめる  
 4  いじめや差別を禁止する条例を制定する  
 5  幼少期からの教育を充実する  
 6  行政職員や教職員に対する研修を充実する  
 7  企業等に対する研修や啓発活動を充実する  
 8  パートナーシップ宣誓制度（※）の制度周知や利用サービスの拡充を行う  
 9  地域住民に対する啓発活動を充実する  
 10  その他（具体的に ）  
 11  わからない

※「和歌山県パートナーシップ宣誓制度」とは、お互いを人生のパートナーと約束する性的少数者のカップルが協力して共同生活を行う「パートナーシップ関係」にあると宣誓したことを、県が証明し、法律の範囲内で婚姻関係にある夫婦と同等のサービスの受けられるようにする制度です。（令和6年2月1日から制度を開始しました。）

